

令和8年度 事業計画

基本方針

現在我が国では、年間出生数が毎年過去最少を更新する一方、団塊の世代は75歳を超え、さらには、平均寿命の延伸などにより、ここ数年で65歳以上人口が全人口の3割に達することが見込まれるなど、人口減少と社会の超高齢化が同時進行しています。

こうした人口減少と高齢化率の上昇傾向は日本全国で起きており、自治体によっては既に高齢化率が50%を超えるなど、地域における労働力人口の減少と地縁・血縁の希薄化の昂進が懸念されています。

このため、地域の維持と一層の活性化のためには、地域における自助（自身による健康維持・増進）と互助（住民組織や団体による支え合い）およびシニア世代を中心とする地域活動の促進がますます重要なものとなってきています。

こうした中、高齢者の生きがいや居場所づくりの拠点となっているシルバー人材センターは、引き続き、高齢者の就業を通じて地域社会に貢献することに加えて、介護予防効果に関する調査研究結果で、就業がフレイルの抑制に効果があることが示されていることから、シニア世代や地域社会の活性化に一層大きな役割を果たしてゆくことが期待されています。

しかしながら一方では、高齢者雇用安定法により、企業は65歳までの雇用確保義務と70歳までの就業確保の努力義務が課せられるなど、65歳あるいは70歳まで働くことのできる制度の導入が進んでおり、シルバー人材センター事業の最大の推進力である会員数については、減少傾向に歯止めがかからない状況となっています。

周南市シルバー人材センターでは、こうした課題の解決に向けて、令和8年度は、このたび新たに策定した「第5次中期基本計画(令和8年度～令和12年度)」に基づき、これまでの第4次中期基本計画の基本方針を継承しつつ、時代の変化に対応できるよう、多様な施策の展開を図ってまいります。

特に、前計画から引き継ぐ最重点課題である会員数の拡大については、全国シルバー人材センター事業協会が推進する「新たな仲間づくり計画」に基づく純増目標数の達成に向けて「1人1会員入会」や福利厚生の拡充による退会抑止など、様々な取り組みを進めてまいります。

また、新たな就業先の開拓や適正就業の推進、IT化やシルバー専用アプリ Smile to Smile を活用した情報発信の推進、フリーランス法に対応した新契約方式への適

正な対応等、時代に即応した体制づくりに取組んでまいります。

今後とも、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、組織一体となって生涯現役社会に応えるシルバー人材センターを目指します。

実施計画

令和8年度を初年度とする「第5次中期基本計画(令和8年度から令和12年度)」に基づき、事業推進の指針となる4つの「基本方針」と、事業展開の中心的役割を果たす4つの「重点施策」を基に、事業活動に積極的に取組んでまいります。

【基本方針】

1. 生きがいの創出
2. 仲間づくり
3. 地域貢献
4. 組織環境の創造

【重点施策】

1. 会員の確保と会員活動・福利厚生の充実

会員は組織の根幹であり、事業推進にあたって会員数の確保は、センターにとって喫緊かつ最重要課題です。多様化するニーズに応えるため、幅広い人材の確保に向けて「会員の確保・増強」「退会の抑止」「会員活動の活性化と地域貢献活動の推進」「福利厚生の実施」「普及啓発活動の推進」の5つの推進項目に基づき、具体的な取組みを進めてまいります。

- ① 「いきいきサロン」「女性の集い」等の拡充開催
- ② 商業施設でのセンターのPR活動と出張入会説明会の開催
- ③ 就業相談窓口の開設
- ④ 健康麻雀同好会の発足支援
- ⑤ フレンドリーショップ協力店の拡充

2. 事業の拡大と適正就業の推進

新たなニーズに対応する多彩な人材の確保と会員の技能・技術の向上やフリーランス法に基づく新契約方法への移行、就業形態の見直し等を推進するため「就業機会の確保・拡大」「技能・技術の向上」「『就業基準』の推進と就業形態の適正

化」の3つの推進項目に基づき、具体的な取組みを進めてまいります。

- ① 独自事業の調査・研究
- ② 行政課題、地域課題を踏まえた新規事業への参入協議
- ③ 剪定技能講習会・刈払機技能講習会の実施
- ④ 子育て支援・自立介護支援等の専門研修会の開催
- ⑤ 公平な就業機会確保の推進

3. 安全就業・健康管理の推進

安全就業と健康の保持は事業運営の根幹をなすものです。事故ゼロに向けた会員一人ひとりの安全意識の醸成と健康管理意識の向上を目指し「安全就業の推進」「研修体制の充実」「健康管理の推進」の3つの推進項目に基づき、具体的な取組みを進めてまいります。

- ① 安全適正就業委員会による安全パトロールの実施
- ② 入会時研修会の毎月実施
- ③ 安全推進大会の開催
- ④ 健康だより発行によるフレイル予防の推進
- ⑤ 衛生管理者による健康相談の実施

4. 組織の充実強化と効率的なセンター運営

公益社団法人としての事業を継続的・安定的に運営し、組織一丸となった機動的な体制づくりや安定的な自主財源の確保に向けて「自主財源の確保と効率的な財政運営」「事務局組織体制の強化」「関係機関等との連携強化」の3つの推進項目に基づき、具体的な取組みを進めてまいります。

- ① 会員会費・事務費率見直しの検討
- ② 車両更新計画の策定とリース契約導入の検討
- ③ 本部事務所の整備準備資金の積立
- ④ Smile to Smile の登録推進と情報発信の拡充
- ⑤ 事務局体制の構築と職員研修の充実